

燕 市 長

鈴 木 力 様

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する

意 見 書

令和6年12月20日

燕市農業委員会

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書

貴職におかれましては、日頃より本市の農業の振興及び農業委員会の活動に対し多大なるご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

本年度は、令和の米騒動の影響から昨年に比べ米の価格が上昇に転じたものの、燕市の農業を取り巻く環境は、異常気象による品質や収量の変動、農業者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加、有害鳥獣による被害、資機材の高止まりなど年々問題が山積し、農業者は出口の見えない厳しい状況が続いております。

農業者が減少する中で、分散ほ場の解消、農地の集約化による生産の効率化、多様な経営体及び担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。

来年度から、これからの地域農業を考える「地域計画」が実施されます。

農地を将来にわたり「守り」、「活かす」ために何が必要なのか、地域や農業者との話し合いを行うとともに、関係機関が一体となり地域農業の目指す姿を考え実現することが求められています。

農業委員会では、農業者との意見交換会や生産現場の声を踏まえ、農業の持続的発展及び担い手が誇りとやり甲斐を持って取り組めるよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和 6 年 1 2 月 2 0 日

燕市農業委員会

会長 和田 正 春

意見書

1. 地域計画の実現に向けた持続可能な農業経営の支援について

(1) 燕市独自支援策の拡充

本市が実施している「チャレンジファーマー支援事業」や「先進技術活用推進事業」などの補助事業は、意欲ある農業者の申請が多く、経営規模の拡大や生産性の向上に寄与している。

さらに、地域農業の担い手になり得る多様な経営体の育成・発展を図るために、国・県補助事業の上乗せ、市補助事業の年齢、規模、申請回数等の要件緩和について検討をお願いしたい。

また、燕市内の農業者は、地場産業との兼業も多く、小規模な家族経営が約半数（52％）を占めている。この農業者が、地域に密着した営農を継続することにより農地の適正な管理が維持されていることから、小規模農業者に対する機械等の導入について、国・県に要望するとともに、市独自の支援制度の創設をお願いしたい。

(2) 持続可能な農業生産に対する支援

近年、増加している猛暑や豪雨、台風、豪雪などの自然災害により、農業収入が不安定な状況にある。農畜産物の品質・収量の低下、さらに、燃料や農業資材・飼料等の価格高騰による農業生産コストの上昇は、経営の不安定化を加速させている。

これまで、農業法人や大規模農業者は、合理化・効率化によりコストダウンに努めてきたところですが、健全な経営を維持することが困難な状況になってきていることから、持続可能な農業経営に望めるよう、次の項目について支援施策及び制度の検討をお願いしたい。

- ア．気象変動の影響を受けにくい水稻品種の導入
- イ．水稻生産コスト低減技術の普及
- ウ．耕畜連携の推進による国産飼料の生産拡大・安定供給
- エ．施設園芸等燃料価格高騰に対する支援
- オ．肥料価格高騰に対する支援
- カ．公的な収入保険制度等の加入や継続に対する支援

(3) 農産物の販路拡大支援

次世代を担う経営感覚に優れた担い手を支援するために、引き続き農産物の販路拡大に向け、次の項目について支援をお願いしたい。

- ア．生産者と実需者とのマッチング型の商談会の開催
- イ．生産者が直接消費者に販売できるイベントの開催
- ウ．生産者と地元企業との連携強化（食材提供、情報発信、労働力共有等）

(4) スマート農業の推進と更なる普及啓発に関する要望

日々進化する農業技術について、広く情報提供するとともに、研修会や講習会等の開催や相談窓口の設置、専門的な技術支援体制を関係機関と共に整備すること。

また、スマート農業の導入を推進するための、通信環境の整備、自動給水栓、遠隔監視等の整備を検討する。

(5) 新技術開発支援に関する要望

スマート農業の普及が急がれる中、近年国内研究機関、大学等では、さらなる新技術の開発が急速に進んでいます。

例えば、大阪大学と農研機構が開発した世界初の新技術「レーザー光線による害虫駆除技術」は、農薬を使用しない技術として期待されるものですが、現開発段階では設備や装置の小型化が課題であり、普及に至るまで年数を要する状況にあります。

このことから、国内でも名高いものづくり産業のまち燕市の技術力を活かし、支援する研究会等を立ち上げていただきたい。

(6) 有害鳥獣対策の強化

イノシシやタヌキ、カラス等有害鳥獣が、人の生活圏へ侵入し農作物被害が多発している。深刻化する鳥獣被害は、被害金額はもとより営農意欲の減退による遊休農地の発生等、農業・農村への影響は計り知れない。罠など捕獲装置の遠隔監視や操作が可能な機器の導入、先進技術を活用した生息状況の把握等、鳥獣対策の強化・拡充を図ること。

また、人の生活圏に野生動物を近づけないよう、関係機関と共に実態を把握した上で対策を講じていただきたい。

2. 農地等の利用の最適化の推進について

(1) 多様な経営体及び担い手の確保・育成

農業者の減少に伴い、担い手や法人など特定の経営体に農地が集中することで、大きな負担となっている。多様な担い手の確保が急務であることから、就農を希望する転職者や移住者等に対する熟練した技術や経験の伝承、就農者と離農希望者とのマッチング支援、就農サポート体制の構築をお願いしたい。

(2) 女性農業者の育成

女性農業者が、家族とともに働ける環境づくり、女性の能力が十分発揮され活躍できる環境づくりが重要である。女性農業者の意向が反映できる市独自の支援策の強化をお願いしたい。

(3) 水田収益力強化ビジョンの確実な実践

農業者の減少に伴い、不作付地が遊休農地化してきている現状がある。

農業委員会では、遊休農地の実態把握と発生防止・解消に向けた農地パトロール活動に取り組んでおりますが、農業委員の訪問による依頼や指導文書だけでは、解消に至っておりません。

国や県の産地交付金を活用した水田収益力強化ビジョンにより、農地をフル活用し、地域の特色ある魅力的な農産物の作付拡大を進め、不作付地の解消に取り組んでいただきたい。

3. 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 農地中間管理機構の活用

本市の「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」にある集積率 90%に対し、現状は 75.4%であり新潟県内でも高い集積率となっている。さらなる集約が可能となる機構の活用と担い手の確保、規模拡大及び集団化を進めていただきたい。

また、米価の変動などで、賃借料の見直しが必要とされる場合、多くの地権者を抱える担い手ほど更新手続きの負担が大きくなっていることから、スムーズに改定が行われるよう、早急に事務手続きの見直しやシステムの再構築をお願いしたい。

(2) 農業経営基盤の整備

農地の適正な利用を促進するために、多面的機能支払交付金制度を活用し、農道整備や水路改修などの改善が図られている。しかしながら、多面的機能支払交付金制度では対応が難しい事案や国・県補助事業の対象とならない小規模基盤整備を求める声も大きくなってきている。

農作業の効率化が図られるよう、市独自の支援制度の検討をお願いしたい。

4. 地域計画の実効性の確保について（地域計画策定後の推進体制の強化）

担い手等の不在で、農業を担うものが定められずに「今後検討等」とされた地域に対しては、今後も継続した協議の場の設定や推進体制の整備、必要な支援策を講じ、農地等の有効利用が図られるよう要望する。

5. 農業委員会活動の啓発について

農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地対策など様々な活動に取り組んでいる。委員活動の「見える化」を進め、広く市民の皆さんにも知っていただくために、市のホームページや広報つばめなどを活用し、情報提供活動を積極的に行ってまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。